

第2回宮城県医療審議会医療計画部会(書面開催)における委員からの意見及びそれに対する県の考え方

委員名	委員役職	編	章	節	分野	頁	寄せられた御意見	県の考え
石井 幹子	公益社団法人宮城県看護協会会長						<p>仙台市南中山に“ちるふあ”を開設されましたこと、大変有難く素晴らしいと感謝いたしております。</p> <p>資料2では、へき地や県南地域の小児・在宅医療への御意見に対して、県南地域に対する今一歩踏み込んだ御回答がなされますと安心につながるように考えます。県全体の増加に向けた検討や“ちるふあ”の御紹介も必要かとは思いますが、第8次計画に期待いたします。</p> <p>宮城県看護協会としても看護職の人材確保と定着に向けて、また、災害支援ナースの育成と増加に向けて、訪問看護の充実に向けて、感染症対応に向けてなど様々なことに、しっかり取り組んでまいりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、パブリックコメントの回答に仙南地域の地域課題等も踏まえて対応していく旨を記載いたします。</p> <p>また、第8次計画においては、改めて各医療圏の現状及び課題を分析し、それを踏まえた計画の策定に努めてまいります。</p>
板橋 隆三	公益社団法人宮城県医師会副会長	5	2	7	災害医療	65	<p>施策の方向6(p65)に関し、NBC災害は、それぞれ放射線障害、感染症、毒物による災害に対応するもので、対応は異なるものと思います。3つに分けて対策を進める方が具体的だと思います。</p>	<p>NBC災害対応では、通常の災害対応に加えて汚染拡大や二次災害を防止するための対応が必要になりますが、具体的対策は災害の種類により異なる部分があると認識しております。</p> <p>いただいた御意見も参考としながら、第8次計画の策定に向けて検討してまいりたいと考えています。</p>
亀山 元信	仙台市病院事業管理者	5	2	4	糖尿病	34	<p>「図表5-2-4-7」 当院が東北医科薬科大学若林病院と並び、若林区に区分されている。当院は現在太白区に所在しているため、訂正願いたい。</p>	<p>御意見を踏まえ、訂正いたします。</p>
藤代 哲也	宮城県保険者協議会副会長	5	2	2~4	脳卒中、心血管疾患、糖尿病	13~35	<p>資料3において、当協会の意見に対する県の考えとして、スマートみやぎ健民会議を核とした県民の健康づくりを推進することだが、令和2年度以降、代表者会議は開催されていないと思われる。そのような状況下で、資料3に記載している「全県的な県民運動の展開」や「地域の特性を踏まえた取組」を第7次宮城県地域医療計画の残りの2年度で具体的にどのように実施していくのか、今後の展望についてお聞かせいただきたい。</p> <p>また、今後もスマートみやぎ健民会議を核とするのであれば、第8次宮城県地域医療計画を策定する際は、当該会議の位置付けの明確化や関連する事業を明記し、PDCAサイクルを回し続けて取組の質を高めていくべきである。</p> <p>加えて、宮城県は、メタボ該当者と予備群を合わせた割合が全国的に高いことを課題として捉え、既に脱メタボに向けて「健康3.15.0宣言」を行い、「減塩」、「運動」、「受動喫煙防止」等の取組を実施している。当協会の加入者の健診結果を分析すると、メタボ該当者と予備群を合わせた割合が全国的に高く、他の県内の医療保険者、市町村や関係者の共通の課題ではないか。このため、各団体等が個別に実施するのではなく、「健康3.15.0宣言」を宮城県民に定着するよう「県民運動」を展開し、効率的かつ効果的に県民の健康づくりを推進してはどうか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、スマート健民会議の開催を見合わせる等、関連する取組も、縮小を余儀なくされてきました。</p> <p>コロナ禍において、外出控えによる運動不足、受診健診控えによる持病の重症化や病気発見の遅れ等の健康への影響が心配されることから、県では、県民への多方面からの効果的な情報伝達、日常的に健康づくりが実践できるような社会環境の整備に向けて、スマートみやぎ健民会議の体制を生かした事業に引き続き取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>具体的には、メタボ対策総合戦略事業として、食事、運動、たばこ等の各分野を総合した取組で全県的な普及啓発と環境整備を行うほか、特定保健指導受診率向上を図るため、効果的な利用動奨の実施方法等について、特定保健指導を実施する市町村への支援を行ってまいります。</p> <p>御意見について、計画策定の際に検討するとともに、事業の検証と改善を重ね、質の高い事業となるよう取り組んでまいります。</p> <p>メタボ対策に関しては、前述のメタボ対策総合戦略事業により、全県的な普及啓発を行うとともに、保険者協議会における保険者同士の連携強化や取組の検討を進めてまいります。</p>